

## 令和4年度 中頓別町職員(福祉分野)採用実施要綱

1. 職種 福祉業務
2. 募集人員 1名
3. 採用予定 令和4年4月1日付け
4. 受験資格
  - ①昭和57年4月2日以降に生まれた者
  - ②社会福祉士の資格を有する者、又は、福祉系の大学を卒業し、福祉の業務を希望するもの
  - ③普通自動車運転免許を所持している者
  - ④日本国籍を有しない方又は下記ア～エに該当する者は受験できません
    - ア. 成年被後見人又は被保佐人
    - イ. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
    - ウ. 中頓別町職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
    - エ. 日本国憲法施行の日(昭和25年5月3日)以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
5. 業務内容
  - ◇高齢者からの総合相談、介護予防支援、健康相談、地域福祉に関する啓発や企画等
  - ◇事務業務はパソコンでの作業が中心で、各種調査・報告、書類の編纂、整理、データ入力管理等
  - ◇来庁者の対応、電話対応、その他付随する業務
6. 試験方法及び内容
  - ◇期日・会場 試験日及び試験会場は後日連絡
  - ◇試験内容
    - ・筆記試験 SPI試験(WEB受験可) 応募後随時連絡
    - ・面接試験 令和4年2月中旬 個別による面接試験
7. 受付期間
  - ◇受付期間 令和4年1月10日から令和4年1月31日まで
  - ◇提出方法 関係書類を郵送(令和4年1月31日消印有効)又は持参(月～金曜日)の午後5時15分まで。土日祝祭日は受付できません。)

## 8. 申込方法

- ①履歴書（写真添付）
- ②最終卒業学校の成績証明書
- ③資格を有することを証するものの写し
- ④職務経歴書（A4版用紙1～2枚程度）※HPに様式掲載
  - ・職務経歴、職務内容、業務内容、アピールポイント、資格・スキル、PCスキル、自己の信念や長所・短所等についてできるだけ詳細に自筆で記載してください。

## 9. 合格から採用まで

- ◇合格者には合格通知され、社会福祉士又は福祉業務の担当として勤務することになります。
- ◇採用予定期日は令和4年4月1日ですが、合格者の希望を考慮することも可能です。
- ◇受験資格がないこと、提出書類に虚偽の記載等が判明した場合は、合格を取消します。

## 10. 採用条件

給与及び諸手当は「中頓別町職員給与条例」等の規定に基づき支給します。その他の勤務条件も中頓別町条例に基づく。

## 11. 提出先・問合せ先

〒098-5595

北海道枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6

中頓別町役場 総務課総務グループ

TEL : 01634-6-1111 / FAX : 01634-6-1155

E-mail : somu@town.nakatombetsu.lg.jp

URL : <http://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp/>

### 【位置】



北海道内  
主要都市からの距離  
稚内から 112km  
旭川から 189km  
札幌から 316km

JR  
稚内・旭川間 1日3往復  
稚内・札幌間 1日1往復

バス  
旭川→鬼志別 / 1往復  
旭川→音威子府→小頓別→  
中頓別→浜頓別→鬼志別

旭川→枝幸 / 2往復  
旭川→名寄→音威子府→  
小頓別→歌登→枝幸

マイカー  
札幌・中頓別間 約5時間  
旭川・中頓別間 約3時間

空路  
稚内・丘珠間 1日2往復(50分)  
稚内・千歳間 1日1往復(60分)  
稚内・東京間 1日1往復(1時間45分)